

Ⅲ 調査結果

◇ 労働関係法制度の理解度

労働関係法制度に関する用語の認知状況と、各種事例に対する法違反認識についての解答状況から、労働関係法制度の理解度指標を作成した。

用語を認知しており、かつ事例について適切な解答を行った場合に1ポイント付与とし、7項目のポイント取得状況により3区分のレベルわけを行った。

《認知をたずねた用語と事例解答の組み合わせ》

(学生・生徒編；問9と問10、社会人編；問8と問9)

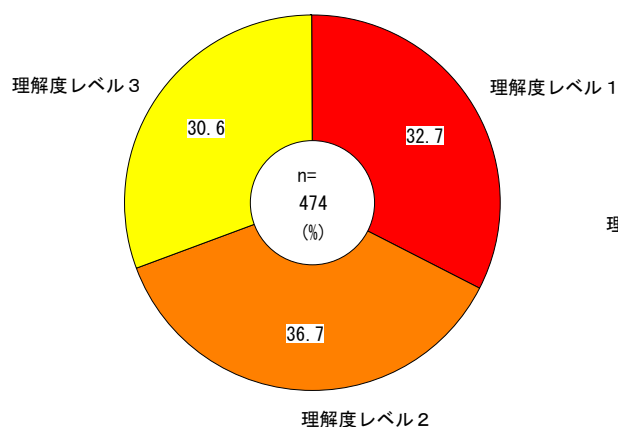
- 「団結権」認知&A事例「違反」
- 「最低賃金」認知&B事例「違反」
- 「残業割増」認知&C事例「違反」
- 「年次有給休暇（年休）認知&D事例「違反でない」
- 「育児休業」認知&E事例「違反」
- 「未払い賃金の請求権」認知&F事例「違反でない」
- 「男女雇用機会均等法」認知&G事例「違反」

「用語認知」かつ「事例正解」個数・・・0～2⇒理解度レベル1

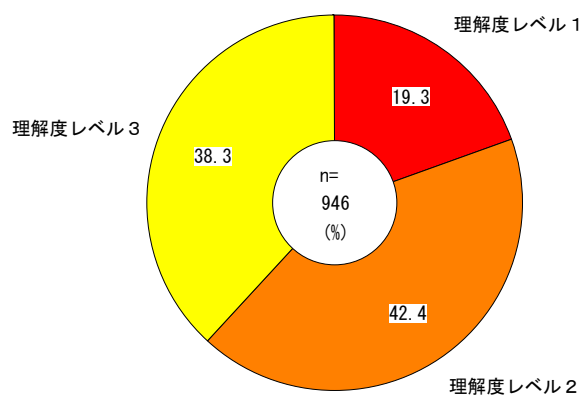
「用語認知」かつ「事例正解」個数・・・3～4⇒理解度レベル2

「用語認知」かつ「事例正解」個数・・・5～7⇒理解度レベル3

労働関係法制度の理解度【学生編】



労働関係法制度の理解度【社会人編】



本報告は、この「理解度」の違いがどこにあるのか、また理解度の違いがどのように行動の違いに影響しているのか分析を中心に行う。